

家屋にかかる固定資産税の減額措置

住宅に一定の要件を満たす耐震改修やバリアフリー改修、熱損失防止改修を実施した場合、固定資産税が減額されます。減額措置を受けるには、いずれも所定の用紙(税務課に備え付け。市ホームページからダウンロード可)に必要書類を添えて税務課か西支所税務・納税係へ。

《家屋を取り壊したときは連絡を》家屋は毎年1月1日現在の状況で課税しています。市では、取り壊された家屋を把握するために定期的に調査していますが、取り壊した家屋が課税されている場合は連絡してください。また、今年12月末までに取り壊し予定の家屋がある場合も連絡してください。

▶詳しくは、税務課(☎66・1027)へ。

市・府民税の納税通知書を発送

平成30年度市・府民税の納税通知書を6月中旬に発送。納付書での納付は、期限までに市指定金融機関窓口や近畿2府4県のゆうちょ銀行・郵便局、全国のコンビニエンスストアで。

◆65歳以上の人の年金所得にかかる市・府民税

公的年金からの引き落とし

◆年金以外の所得にかかる市・府民税

給与からの引き落とししか口座振替、納付書払い

▶詳しくは、税務課(☎66・1026)へ。

国民健康保険料の納入通知書を発送

6月中旬に国保加入者の世帯主あてに納入通知書を発送。支払方法は次のとおり。

◆口座振替…納期ごとに登録した口座から引き落とし

◆特別徴収…公的年金からの引き落とし

◆自主納付…納付書(納入通知書に同封)で納期までに納付(納付場所は納付書裏面でご確認を)。

《口座振替のご利用を》年金特徴(公的年金からの引き落とし)の場合を除き、原則として口座振替で納入を。手続きは市役所本庁か西支所で(キャッシュカードが必要。利用できない金融機関あり)。

◆平成30年度の保険料率が決定

平成30年度の保険料率が決定。1人当たりの年間平均保険料は、医療分と支援分の合計が前年度より3,140円、40～64歳の人が納付する介護分が700円それぞれ引き下げられました。

【平成30年度 保険料率】

区分	医療分	支援分	介護分
所得割	7.47%	2.74%	2.66%
均等割	18,900円	7,300円	8,600円
平等割	20,800円	8,000円	6,800円
限度額	58万円	19万円	16万円

※平成30年度から資産割を廃止

※医療分の限度額が54万円から58万円になります。これにより、収入や加入者構成に変更がない場合でも、保険料が増額する場合があります。

▶詳しくは、保険医療課(☎66・1003)か西支所保健福祉係(☎77・2263)へ。

介護保険料の納入通知書を発送

65歳以上の人の平成30年度介護保険料が決定。納入通知書を6月中旬に発送します。少子高齢化が進み介護給付費の更なる増加が見込まれる中、介護保険制度の持続可能性を確保するため、基準額(第5段階)を年額2,340円引き上げることになりました。支払い方法は次のとおり。

◆老齢・退職年金などが年額18万円以上の人…公的年金から引き落とし

◆老齢・退職年金などが年額18万円未満の人、30年度中に65歳になる人や本市に転入された人など…口座振替か納付書で納付

◆介護保険サービス費の見直し

介護保険制度の改正で65歳以上で現役世代並みの所得のある人が介護保険サービスを利用した際の利用者負担を8月から3割に変更。年金収入とその他の合計所得が年間340万円以上(同一世帯に65歳以上が複数いる場合は463万円以上)が対象。

▶詳しくは、高齢者支援課(☎66・1013)か西支所保健福祉係(☎77・2263)へ。

40歳以上の国保加入者は特定健診を受診を

40～74歳の国民健康保険加入者に特定健康診査を実施(対象者には案内済み。ただし、国保の助成を受けて人間ドックを受診する人は対象外)。

【日時・場所】◆個別健診(市内の医療機関)…6～7月に市が指定する医療機関へ直接申し込み◆集団健診(中総会館・西総会館など)…8～12月の指定日に実施、専用はがき(けんしんパスポート兼受診券と同時に発送済み)で申し込みが必要。

【健診内容】身体計測や尿・血液検査、心電図、診察など。

▶詳しくは、保険医療課(☎66・1106)か健康づくり課(☎65・0065)へ。

育英資金を支給

高校など(大学・専修学校は今春入学者のみ)に進学している人で、経済的に就学が困難な場合に育英資金を支給(所得要件あり)。全期分の申請は、6月29日(金)までに所定の用紙(学校教育課、西支所、加佐分室に備え付け)で。7月以降は、申請月以降の分から支給(入学支度金は支給されません)。

▶詳しくは、学校教育課(☎66・1072)へ。

高校生給付型奨学金(2次申請)

府内(京都市を除く)に居住する対象世帯の高校生に支給(支給要件あり)。

【対象】市民税非課税世帯で母子・父子・障害者(父母またはその一方が3級以上)世帯などの高校生。

【申し込み方法】7月2日(月)までに所定の用紙(中丹東保健所、市子ども支援課備え付け)で。

▶詳しくは中丹東保健所(☎75・0856)へ。

福祉医療費受給者証(ひとり親家庭医療)の申請

現在お使いの福祉医療費受給者証(ひとり親家庭医療)は7月末が有効期限。6月29日(金)までに継続申請を(該当者には6月上旬通知)。

▶詳しくは、保険医療課(☎66・1075)へ。

児童手当の現況届の提出を

現在、児童手当を受けている人で平成30年6月分以降の手当を受けるためには、現況届(対象者に郵送)を6月29日(金)までに子ども支援課窓口へ提出してください(公務員は勤務先で)。郵送の場合は6月30日(土)必着。

提出がないと6月以降の手当が支給されません。

《子どもが生まれた人、転入した人へ》子どもが生まれた人や舞鶴市に転入した人が翌月以降の手当を受給するには、転入・生まれた日の翌日から15日以内に子ども支援課か西支所保健福祉係へ申請が必要。

▶詳しくは、子ども支援課(☎66・1094)か西支所保健福祉係(☎77・2253)へ。

放課後児童クラブ7月からの追加募集

【対象】保護者が仕事などで昼間家庭にいない小学生(申し込み多数の場合、放課後自宅にいない児童や低学年の児童を優先)

【定員】◆池内放課後児童クラブ…8人◆岡田放課後児童クラブ…9人◆由良川放課後児童クラブ…8人

【料金】◆9月、10月、11月、2月…5,000円◆12月、1月…6,000円◆7月、3月…7,000円◆8月…9,000円

※兄弟姉妹が同時に利用する場合、2子目から半額。おやつ代や保険料など別途必要

【申し込み方法】6月15日(金)までに子ども支援課へ。

▶詳しくは、子ども支援課(☎66・1008)へ。

保育士の募集と就労支援

市では、安心して子育てができる環境と質の高い乳幼児教育・保育の提供を維持するため、公立園や民間園で保育士を募集しています。また、市内の保育所で新たに保育士として就労する人を対象に次の支援制度が利用できます。

【支援内容】◆私立認可保育園に常勤保育士として就業する場合、最大月額5万円(3年間)の家賃を補助(条件あり)◆府の保育士就職準備金貸付事業(最大40万円)が利用可(条件あり)◆保育士資格を持っていて保育士としての経験が無い人、しばらく保育現場から離れていた人で保育に不安がある人の職場見学や体験の場を提供

【その他】府のキャリアパス指定を受けた研修を市内で多数実施

▶詳しくは、幼稚園・保育所課(☎66・1009)へ。

年金相談の予約

日本年金機構では待ち時間なく年金相談が受けられる予約相談を行っています。予約相談は月曜日の8時30分～19時と火～金曜日の8時30分～17時に実施。予約申し込みの際には基礎年金番号の分かる年金手帳などを準備してください。事前受け付けは予約相談希望日の1か月前から前日の8時30分～17時に電話で舞鶴年金事務所(☎76・5772)へ。

6次産業化推進アドバイザー支援希望事業所などを募集

市では「地域のブランド力を生かして農林水産品を売り出したい」「魅力ある新商品を開発したい」「効果的な広告、販売に取り組みたい」といった思いの実現をサポートする6次産業化推進アドバイザーの支援を希望するやる気のある事業所などを募集しています。

【サポート期間】来年3月まで

【内容】アドバイザーや分野ごとの活動パートナーによる2か月に1回程度の助言や提案

【対象】市内の農林水産業事業所・事業者

【定員】若干名・事業所(多数の場合選考)

【料金】無料

【申し込み方法】6月15日(金)までに申込書(農林課に備え付け、市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、郵送かファクスで同課(☎66・1023、FAX62・9891)へ。

府北部7市町の図書館が利用可能に

4月1日から、京都府北部7市町(綾部市、京丹後市、福知山市、舞鶴市、宮津市、与謝野町、伊根町)在住の人は、いずれの市町の図書館でも貸出券を作り、本を借りられるようになりました。ぜひ活用してください。

※貸出冊数や返却期限などは各図書館の利用規程による。本の返却は借りた図書館へ。

▶詳しくは、東図書館(☎62・0190)か西図書館(☎75・5406)へ。

図書館協議会委員が決定

図書館の運営に関して館長の諮問に応じたり図書館奉仕について意見を述べる舞鶴市図書館協議会の委員が決定しました。平成30年4月1日付で委嘱。任期は2年。委員の皆さんは次のとおり(敬称略。50音順)。

◆秋原栄人(学校教育関係者)◆池内紀代子(家庭教育関係者)◆大田恵子(社会教育関係者)◆川嶋公貴(市民公募)◆櫻井雅子(市民公募)◆常世田良(学識経験者)◆中川幾郎(学識経験者)◆西村説子(社会教育関係者)◆松嶋久美代(家庭教育関係者)◆村川広美(学校教育関係者) 《図書館課》

消防団長を任命

消防団長任命式

を5月1日、赤れんが2号棟で実施。新任消防団長に堤副市長が辞令を手渡しました。本年度から新たに4人を消防団長として任命。任命された消防団長の皆さんは、地域住民の生命と財産を災害から守る地域防災の要として活動されます。



▲辞令を受け取る新任団長

《消防本部》